

**令和2年度**

**事業報告書**

〒132-0023 東京都江戸川区西一之江三丁目 12 番 13 号

**社会福祉法人 いすず会**

**一之江あゆみの園**

# 目次

総括（事業計画（第3章 今後の方向性））	・・・	P.2
第1章 運営方針	・・・	P.5
第2章 施設概要	・・・	P.6
第3章 組織図	・・・	P.7
第4章 利用者支援計画	・・・	P.8
1. 生活		
2. 健康管理		
3. 栄養管理		
4. 事務・経理		
5. 理学療法		
第5章 委員会・会議・研修	・・・	P.18
1. 委員会活動		
2. その他の業務分担		
3. 会議		
4. 研修		
第6章 家族・地域との関わり	・・・	P.22
1. 家族との連携		
2. 短期入所		
3. ボランティア		
4. 実習生		
5. 地域交流		
第7章 防災計画	・・・	P.24
第8章 年間行事計画	・・・	P.24
第9章 勤務時間	・・・	P.25
第10章 情報公開と情報管理	・・・	P.25
第11章 生活介護事業日課	・・・	P.26
用語解説	・・・	P.27～

# 総 括

## 事業報告書の策定にあたって

### 1 中長期計画を見据えて

社会福祉法人いすず会は前理事長の湯沢富美子氏が知的障がい者の「親なきあと」を一途に考え、多大なる私費を投じて設立した社会福祉法人です。湯沢富美子氏は平成25年12月に逝去され、平成26年度より一之江あゆみの園は前理事長の遺志を継ぎ就任された湯沢高弘現理事長のもと、障がい者を持つ方々へ、さらなる良質のサービスを提供しています。現在、生活介護事業（定員40名）、施設入所支援事業（定員36名）、短期入所事業（定員4名）を引き続き継続し運営しています。

平成29年度、社会福祉制度改革があり、社会福祉法一部改正により（1）経営組織のガバナンスの強化（2）事業運営の透明性の向上（3）財務規律の強化（4）地域における公益的な取組を実施する責務（5）行政の関与の在り方を徹底して行く事になり、社会福祉法人いすず会も法律・制度に則り理事・評議員・監事・評議員選任・解任委員の選任を行い、運営を進めています。

令和2年度も引き続き、平成31年度の役員体制となっています。

理事長…湯沢高弘

理 事…飯島利明・松田 啓・湯沢ローナ・宮岸利充

業務執行理事…中島敏夫

監 事…山口 勇・古市 啓

### ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の1年

今年度は1年間を通して新型コロナウイルス感染症が流行し制限を伴った生活を送る事となり、一之江あゆみの園に入所されている利用者も以前のような自由な生活を送る事が難しい状況となりました。特に外出の機会が少なくなり一泊旅行や日帰り旅行、あゆみの園まつり、区内行事、町会行事、他施設のまつり等、すべての行事が中止となってしまいました。先ずは利用者の健康を重視して安全・安心して生活を送る事を中心に考え運営を行って行く事が求められた1年となりました。

4月・5月の緊急事態宣言中は特にマスクや消毒液の不足などがあり、都の物資の供給で賄って対応しました。園内ではマスクの着用（できる利用者の方には着用してもらう）・手洗い、消毒、換気、3蜜（密集・密接・密閉）の回避・毎日の健康管理を行いました。特に共用場所である食堂は仕切り版を用意し食後に消毒の徹底。談話室は常に除菌・除湿・消臭・空気清浄機のピュアウォッシャーを夜間以外稼働させ対応しました。密集してしまう環境の為、換気及び消毒の徹底に努めました。また、都の補助金を利用して感染症の疑いや感染症に罹った場合に備え、応接室を感染症隔離部屋へ改修工事を行うとともに物資の調達に努めました。（防護服・マスク・手袋・フェイスシールド・消毒液等）実際に発熱症状で2名の方が利用しましたが2人とも陰性でした。その時に感じたのが職員体制です。夜勤3名体制で対応しましたが、2・3日の対応であれば可能ですが、それ以上は厳しい状態になる事が予測されます。基本的には入院できる環

境が望ましいと考えます。その為、職員に関しては他法人と調整してクリーンゾーンであれば相互支援員派遣を行って行く事を話し合いました。また、職員に関しては37.5度以上の発熱がある場合は自宅待機し発熱外来へ受診する事を基本としています。また、ロッカーでの食事や喫煙場所でのマスクを外す機会となるため、濃厚接触者にならないように長時間の滞在やマスクを外す事を最低限にするよう徹底しています。職員関係では1月に1名パート職員に陽性者が出ましたが濃厚接触者の対象となる者がいなかった為、大事には至りませんでした。職員のPCR検査に関しては2月に嘱託医に依頼して全員検査を行い陰性という結果となっています。その後、委託業者職員も都のPCR検査を実施し陰性の結果となっています。次年度4月から6月には定期的な検査を実施予定となっています。短期入所事業に関しては4月・5月の緊急事態宣言中は新型コロナウイルス感染症の情報も少なかった為、事業を中止しました。その後は状況を確認した上で受け入れを再開しました。利用されるご本人の体調やあゆみの園の利用者・職員の体調不良があった場合は、その都度、調整して利用を中止して頂いています。短期入所の利用率は前年度92.6%の利用率でしたが、今年度は最終的に71.4%の利用率となっています。

そのような中、今年度の機器や設備の更新として防災食の入れ替えと災害に備えて防災ヘルメットの購入・防災リュックの中身の整理、非常発電設備の蓄電池の交換、非常灯電気設備の交換工事を行っています。また、機械浴室のベッドを職員の腰痛予防の為、昇降できる物に更新し、今まで使用していた物はスヌーズレン室に移動して活用しています。その他、転倒事故から通院に繋がったケースが2件あり原因が特定できない状況が見られた為、館内防犯カメラ増設を行っています。入所者の高齢化や障がい重度化を見据えて、今年度、利用者室内見守りカメラ導入に向け、障害者支援施設ICT機器導入支援モデル事業に申請を行いました。採択に至りませんでした。また、研修や会議、テレワークに向けて、補助金申請を行い採択されノートパソコン、スピーカーを新たに導入しました。障害者支援システムの更新に関してはサービス等生産性向上IT導入支援事業に申し込み採択されました。その他、2年度に予定していた工事関係に関しては新型コロナウイルス感染症を考慮して3年度予算へ移行しています。但し、急な修理等で5万円を超える物に関しては起案書を作成して理事長に承認を頂き実施致しました。

## 2 一之江あゆみの園のこれから ～利用者本人が望む支援を目指して～

一之江あゆみの園では本人の望む生活に向けた支援を推進しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症が流行している状況があり、利用者の生活は一変しました。特に外出関係の行事や外出を含む個別支援が難しい状態となりました。また、家族との面会や外出、帰省に関しても制限を付けた対応とさせて頂きました。そのような中、支援員が園内で楽しめる企画やデリバリーを中心とした昼食会の開催を多く提供させて頂きました。引き続き利用者の方が安全で安心して生活して頂けるよう支援して参ります。

今年度、重大事故として転倒から通院するケースが4件・無断外出が1件発生しています。また、職員が利用者本人を楽しませようという気持ちでしていた対応が不適切という虐待が11月に発生しました。原因としては職員本人の認識不足が大きかったのですが、見ていた職員からの適切な報告がなく役職者が虐待と認識するまでに時間を要

してしまいました。役職者には若い職員とのコミュニケーションを密にし、細かな情報にも耳を傾ける姿勢が大切であることを再認識させると共に役割理解と育成コミュニケーション研修を行いました。その他、全職員を対象に権利擁護と障がい者虐待研修を3回開催して改善を図りました。

入院については、S状結腸捻転1件、腰椎・胸椎骨折による入院1件、肺炎5件、膵炎1件の計8件。但し、4件は同じ利用者の入院となっている為、経過を見つつ今後も対応をしていく必要があり、家族の協力が不可欠となっています。また、利用者の高齢化に伴いご家族の高齢化も進んでおり顧問弁護士による成年後見人制度の推進を今後行って行く必要があります。

職員関係では今年度、常勤支援員5名が退職しています。理由としては元の職場からの引き抜き・虐待による自主退職・結婚・家庭による都合2件となっています。入職に関しては男性常勤支援員1名。女性非常勤支援員2名を補充しています。次年度は新卒者女性支援員1名（一之江あゆみの園で実習を経験）、育児休暇より常勤支援員2名が戻ってくる予定となっています。但し、女性支援員に関しては夜勤業務が行える支援員が不足となっている為、年長的に業務遂行が難しくなっている現栄養士を支援員へ異動させていき、新たに栄養士1名を補充していく事と致しました。現在、男性支援員1名が欠員となっています。

### 3 一之江あゆみの園の収支状況 ～入所者をいつまでも支援するために～

令和2年度（単位：円）

	当初予算	実算	備考
事業収入	297,188,893	309,640,465	
事業支出	268,700,798	269,829,413	
事業収支差額	28,488,095	39,811,052	
設備収支差額	△6,101,960	△6,101,960	
その他収支差額	△22,000,000	△32,859,780	
繰越金	386,135	849,312	

## 1. 利用者中心の生活

今年度もグループ担当制を継続し、4グループから5グループ（男性 1 グループ・女性 1 グループ・男女混合 3 グループ）へ変更して支援を行いましたが、同性支援が目立ち、異性が介入するメリットが活かしきれませんでした。その為、次年度は初の試みであるが同性職員一人担当制へ変更していく予定です。引き続き全職員が統一した支援が出来るようサービス管理責任者を中心に働きかけ利用者主体の目標を支援して参ります。毎年、利用者の自己の実現のために本人の意思や家族の気持ちを確認し、支援に取り組んできましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症が流行した為、当初立てた個別支援計画の目標も途中で見直しを行っています。例年同様に個別支援サービス計画を 2 階支援員室に掲示し、一人ひとりの目標が把握しやすいようにしています。毎月、月間まとめを作成し家族に郵送しました。年間3回の面談（年度始め・中間まとめ・年間まとめ）に関しても新型コロナウイルス感染症の為、今年度は全て郵送対応を行いました。

## 2. 専門的支援の提供

各部署連携をして健康面に関しては嘱託医・看護師、栄養面に関しては栄養士、生活に関しては生活支援員、金銭管理は事務員、リハビリに関しては理学療法士より支援員へ日々のリハビリ方法をつたえ、毎日、利用者の歩行、マッサージ、リハビリに取り組みました。

研修に関しては新型コロナウイルス感染症の流行に伴い外部での研修が前期は中止になり、後期より少しずつ Web での研修が行われるようになりました。あゆみの園でもテレワーク補助金を活用しノートパソコン1台とスピーカーを導入し対応できるようにしました。Web 研修として東京都障害者虐待防止・権利擁護研修、新職員のスタートアップ研修、信頼関係を深め、やる気を促す育成面談研修、障害者支援施設等の新型コロナウイルス感染防止研修を行っています。また、今年度、虐待が発生した為、全職員を対象に権利擁護と障がい者虐待研修を 3 回開催。役職者研修として役割理解と育成コミュニケーション研修、身体拘束体験を行いました。研修参加後は研修報告書提出を義務付けて情報の共有を図る事としています。その他、福祉新聞・福祉専門誌「月間さぼーと」てんかん専門誌「波」を定期購読し、専門的支援の提供に努めました。その他、資格取得にも力を入れており、今年度、職員3名が介護福祉士の試験に合格しました。利用者の高齢化に伴い専門的な支援を提供しました。

## 3. 地域社会との交流

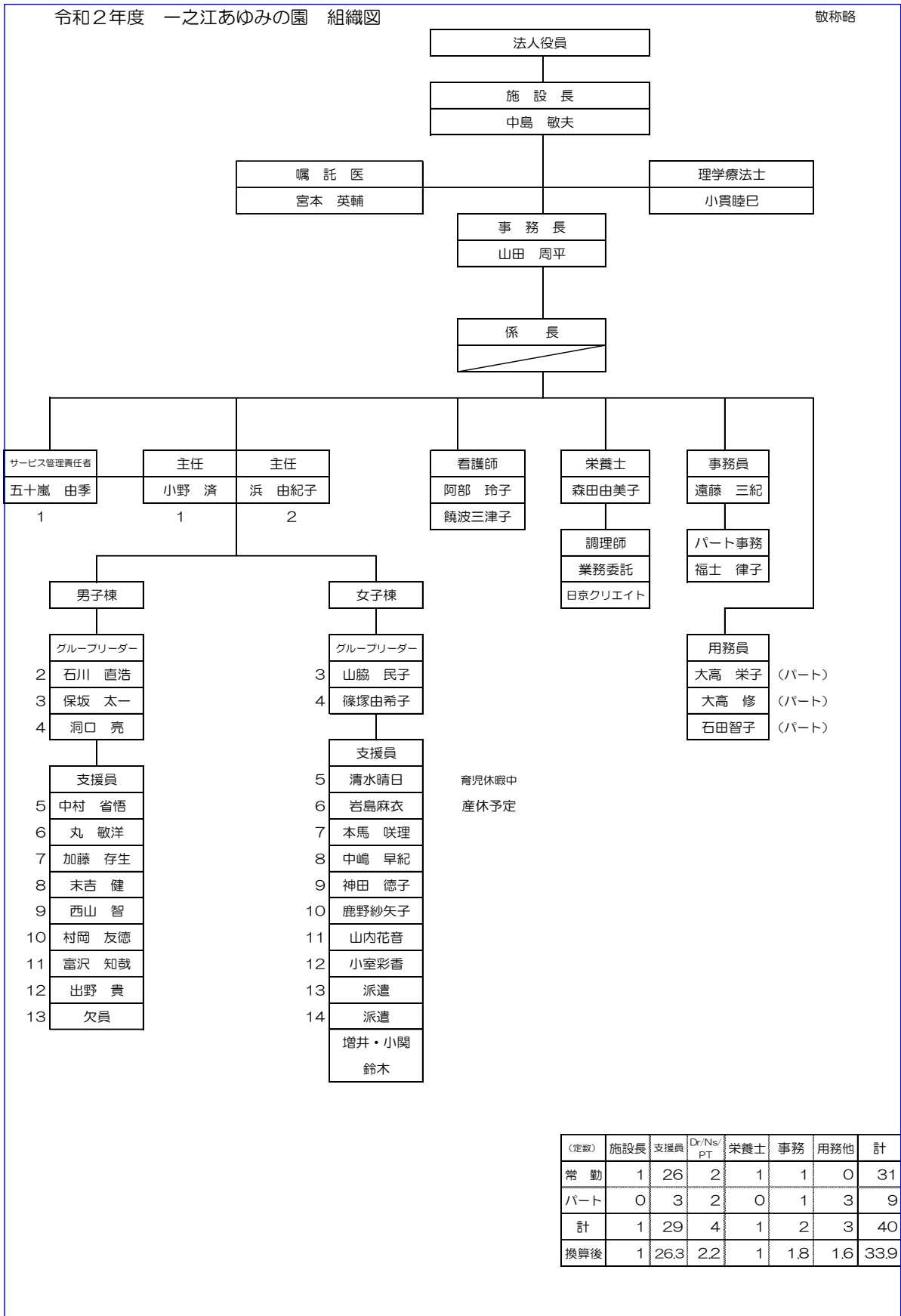
今年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、地域交流イベントがすべて中止となり一大イベントである「あゆみの園まつり」も中止となりました。また、ボランティアの受け入れに関しても中止としました。日々の生活の中では散歩や近隣の買い物など行っています。

障がい者団体関係においては東京都社会福祉協議会知的発達障がい部会や江戸川区障害者団体連絡会に所属しており、時期によっては中止。または Web での開催に参加していません。情報に関しては役職会議、職員会議で情報提供しました。今年度ボランティアの受け入れは中止していますが、次世代の人材育成の為、10名の実習生を受け入れました。緊急事態宣言中は受け入れを中止した為、6名の実習を延期対応で調整させて頂きました。

## 第2章 施設概要

1. 運営主体 社会福祉法人いすず会（理事長 湯沢高弘）
2. 開所 平成 16 年 04 月 01 日
3. 所在地 〒132-0023 東京都江戸川区西一之江三丁目 12 番 13 号  
電話 03-5661-5171 FAX 03-5661-5172  
[http:// www.13.ocn.ne.jp/~ayumien/](http://www.13.ocn.ne.jp/~ayumien/)  
E-mail ayuminosono@dream.ocn.ne.jp
4. 利用者定員 生活介護事業 40 名（男性 22、女性 18）  
施設入所支援 36 名（男性 20、女性 16）、  
短期入所 4 名（男性 2、女性 2）
5. 職員数 （令和3年3月31日現在）  
施設長 1  
支援員 23（主任 2 グループリーダー5）  
派遣 2 パート 3  
看護師 2 嘱託理学療法士 1 栄養士 1  
嘱託医 1 事務員 2 用務員 3
6. 面積等 地面積 2,281.8㎡ 建築面積 783.3㎡  
延べ床面積 1,860.8㎡ 鉄筋コンクリート造4階建
7. 室構成 居室 40（全室個室、うち2人室対応可能居室2）、指導室兼談話室 1  
指導室2、食堂、厨房、事務室、指導員室2、医務室、静養室2、相談室、  
トイレ4、身障者用トイレ6、浴室2、機械浴室1、職員更衣室2  
リネン室2、職員用トイレ2、給湯室、洗濯室、機械室、他
8. 主要設備 冷暖房、エレベーター、防火スプリンクラー、オゾン発生装置、  
機械警備装置、障がい者施設支援システム、ピュアウォッシャー他

# 第3章 組織図





## 第4章 利用者支援計画

### 1. 生 活

#### ア、個別支援計画

アセスメントをもとに個別支援計画の作成を行ったが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、家族との三者面談は行えない為、書面郵送対応を行っています。中間まとめとして、年度途中のモニタリングを実施しましたが、目標に関しても新型コロナウイルス感染症の影響で実施が難しい物に関しては半期で終了とし、新しい目標を作成しました。

今年度はグループ担当制を継続し、4グループから5グループ(男性1グループ・女性1グループ・男女混合3グループ)へ変更して支援を行ないましたが、同性支援が目立ち、異性が介入するメリットが活かしきれませんでした。その為、次年度は初の試みであるが同性職員一人担当制へ変更していく予定です。引き続き全職員が統一した支援が出来るようサービス管理責任者を中心に働きかけ利用者主体の目標を支援して参ります。

#### イ、食事

食事は、利用者が一番楽しみにしている時間です。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症が流行した為、今までのように外食する機会が無くなりました。その為、園内昼食会などを開催して色々なデリバリーを活用して食の楽しさを提供しました。献立に関しては利用者自治会あゆみの会でリクエストを聞き取り反映しました。継続して朝食選択食、月一度の昼食選択食、誕生日食、誕生日ケーキの提供を実施しています。誕生日ケーキに関しては委託業者に依頼して手作りケーキの提供を行っています。メニュー表も目で見て分かるように写真付きのメニュー表を年度途中より掲示しはじめています。また、食事提供される時点で冷めた状態で提供されてしまう事が多く見られた為、次年度は保温食器を導入して、より温かな食事提供が出来るよう改善をしていきます。利用者の高齢化・障がいの重度化が進み、身体状態の変化や、ADLの低下に伴い、介助率はあがってきています。食事形態も利用者の状態や状況に応じて適切であり、誤嚥を防止する為の口腔ケアの実施も重要です。日常において、栄養士を中心に支援員は利用者の代弁者として疑問に思う事や改善すべき事について、給食会議の議題に挙げ利用者の食事がより適切に提供できるよう努めています。

#### ウ、排泄

排泄チェック表を活用し日々の利用者の排泄の把握に努めています。下剤を使用している利用者も多くおり日によって滴数を変更していく状態の為、支援と医務で連携を取り対応を行っています。トイレ誘導に関しても本人の状況を踏まえた上で定時トイレ誘導を行っています。衛生面に関しては日々パート職員が館内消毒及びトイレ清掃を行っています。都度、汚れた際には支援員が対応しています。また、特定の利用者が人への拘りにより女性トイレや洗面所に入室しまうケースや排せつ中の男性利用者をトイレから出そうという行動が見られており、支援員が仲介して対応に当たっています。利用者本人のペースで安心して排泄が出来るよう配慮しています。

## エ、入浴

入浴は身体の清潔保持の他、血行促進、リラックス、全身の傷や皮膚疾患、痣などのチェックを確認する等の目的があり、職員はそれを意識して支援を行っています。傷などに関しては看護師へ申し送りを行い処置を行っています。利用者の高齢化に伴い一般浴槽に入る為、段差があり、跨ぐ事が難しい利用者も増えてきています。現在、機械浴を導入しており利用している利用者が現在、男性2名、女性4名利用している。今後、増えていく事が予想されます。

## オ、身だしなみ

衣替えなどは職員が対応して行っています。服装に関しても年相応にあった物を着て頂くよう配慮しています。また、衣類の破損状況などを確認して上で処分し、必要に応じて新しい衣類を購入しています。理美容に関して緊急事態宣言中は中止としているが基本月2回来園して整容して頂きました。

### 《園内理美容実施状況》

4月	緊急事態宣言中止		
5/13	16名	5/27	9名
6/10	15名	6/24	10名
7/8	16名	7/24	10名
8/5	14名	8/26	13名
9/23	15名		
10/14	10名	10/28	10名
11/11	17名	11/25	6名
12/9	11名	12/23	9名
1月	緊急事態宣言中止		
2/10	17名	2/24	10名
3/10	11名	3/24	9名

## カ、美化、環境について

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で特に感染症対策に重点を置き環境美化に取り組んでいます。館内消毒をはじめ共用場所の玩具や手すり、食堂の仕切り版やテーブル、いす等、居室に関しても徹底しました。しかし、環境に慣れてしまう事で消毒や換気に関して意識が薄れてきている為、改めて再周知徹底していく必要があります。職員が模範となる事で整理整頓をより意識していく必要があります。

## キ、余暇時間、外出

余暇・外出に関しては新型コロナウイルス感染症の為、制限される状況となった1年になりました。特に緊急事態宣言中は園内で過ごす時間が多くなりました。宣言解除後は少しずつ、近隣の買い物や散歩に出る時間を増やして行きました。余暇に関しても季節行事や各グループでの昼食会など工夫を凝らしながら出来る範囲で提供しました。

## ク、利用者への情報提供と利用者自治会

利用者への情報提供は毎日の朝礼と毎月1度開催される自治会（あゆみの会）で伝えていきます。特にあゆみの会ではリクエスト食や月の予定、誕生日者の発表などを伝えていきます。言葉での情報伝達では難しい方へはイラストや写真を掲示するなどして工夫を行いました。現在、第1土曜日に開催しているが職員体制の都合により次年度は第1水曜日に開催を変更していく事としています。

## ケ、日中活動

日中活動は利用者の生活のリズムを作るという意味でも重要な活動であり、以下のように取り組みました。生活時間を組みなおした関係で各活動は毎日の提供ではないが、週間予定を立て取り組んでいく事としました。

### ① 園芸活動班

今年度も自主生産品よりも野菜等を育てる事に重点を置き、枝豆、ミニトマト、じゃがいもを栽培し収穫したものを調理して利用者へ提供しています。自主生産品は新型コロナウイルス感染症の拡大により販売機会も無くなったため、今年度は個別支援に繋がるような物を作成しています。

### ② 創作活動班

自主生産品に関してはアイロンビーズが中心となり、今年度、プラ板やUVレジンを導入しているが、活動時間も減っている為、十分に提供する事が出来ませんでした。園芸同様販売機会が無くなった為、次年度へ向けて活動内容に関しては見直しを行って行く必要があります。

### ③ スヌーズレン活動班

今年度は活動場所のマットスペースを拡大した事により広々と利用者がくつろげスペースを確保しました。また、音楽ボランティアに関しては新型コロナウイルス感染症の為、受け入れを中止しています。現状、再開の目途は立っていない。同様に音楽外出も中止としています。次年度は活動班ではなく余暇支援へ変更していきます。

### ④ 散歩活動班

今年度も距離の長いコースと短いコースでの散歩を実施しましたが、近年、利用者の体力の低下や高齢化に伴い利用者のペースが合わない状態になってきています。また、新型コロナウイルス感染症拡大により活動自体出来ない状態の日が続きました。次年度に関しては活動班ではなく、日課の一部に散歩の時間を調整確保していく事としています。

## ＜日中活動実施状況＞

活動状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
園芸班	10	6	6	5	3	4	8	8	6	3	7	4	70
散歩班	4	5	7	5	0	2	3	4	2	1	3	2	38
スヌーズレン	7	10	8	8	6	3	8	5	5	5	6	1	72
創作班	10	5	8	6	5	7	7	6	7	5	3	6	75

コ、クラブ活動

余暇の一環としてクラブ活動を実施した

① 調理クラブ（原則 毎週金曜日に実施） 全利用者を対象として実施した。

実施日	参加人数	作った食べ物
4月 3日	4名	4月のメニュー
4月10日	4名	餃子の皮でベーコンチーズ
4月17日	4名	コーヒー
4月24日	4名	
5月 1日	4名	5月のメニュー
5月 8日	4名	フレンチトースト
5月15日	4名	コーヒー
5月22日	4名	
6月 5日	4名	6月のメニュー
6月12日	4名	トライフル
6月19日	4名	コーヒー
6月26日	4名	
7月 3日	4名	7月のメニュー
7月10日	4名	グラノーラパフェ
7月17日	4名	綾鷹（お茶）
7月24日	4名	
8月 7日	4名	8月のメニュー
8月21日	4名	アイスフルーチェ
8月28日	4名	コーヒー
9月 4日	4名	9月のメニュー
9月11日	4名	アメリカンドッグ
9月18日	4名	コーヒー
9月25日	4名	
10月 2日	4名	10月のメニュー
10月 9日	4名	フルーチェパフェ
10月16日	4名	コーヒー
10月23日	4名	23日はスイートポテトとミルクティー
11月 7日	4名	11月のメニュー
11月14日	4名	チーズ蒸しケーキ
11月21日	4名	レモンティー
11月27日	4名	
12月 4日	4名	12月のメニュー
12月11日	4名	スイートポテト
12月18日	4名	コーヒー
12月25日	4名	
1月 8日	4名	1月のメニュー
1月15日	4名	いちごパフェ

1月22日	4名	コーヒー
2月 5日	4名	2月のメニュー
2月12日	4名	バナナパイ
2月19日	4名	コーヒー
2月26日	4名	
3月 5日	4名	3月のメニュー
3月12日	4名	チョコレートマフィン
3月26日	4名	コーヒー
<b>調理実習</b>		
5月29日	4名	チーズハンバーグ・パン・ポターージュ サラダ
7月31日	4名	バーベキュー（焼きそば・ウインナー・野菜） わかめスープ・おにぎり等
10月30日	4名	チーズ牛丼・スープ・サラダ
1月29日	4名	サンドイッチ・シチューパン エビアボガドサラダ・いちご・ミルクコーヒー

今年度、調理クラブは毎週金曜日に園内でおやつを調理。5月・7月・10月・1月は本来であれば区内施設を利用して調理実習を行う予定であったが新型コロナウイルス感染症の事もあり、園内、給湯室やホットプレート等を利用するなどして開催しています。利用者の参加も偏りなく調整して行えました。調理実習では事前に利用者に何が作りたいかを聞きメニューを決めています。

② 運動クラブ（原則 第2、4週金曜日に実施）

実施日	参加人数	内 容
4月10日	4名	紙コップフーフー運動
4月24日	4名	紙コップフーフー運動
5月 8日	2名	新聞紙を使用して全身運動
5月22日	4名	スリッパ飛ばし運動
6月12日	9名	フライングディスク・さくら公園まで散歩
6月26日	14名	ポッチャ
7月10日	5名	さくら公園まで散歩
8月28日	4名	ボール遊び・盆踊り
10月23日	6名	フライングディスク
11月13日	8名	フライングディスク
11月27日	8名	フライングディスク
12月11日	8名	フライングディスク
3月 5日	8名	ポッチャ

フライングディスククラブから変更して運動クラブとなり活動の幅が広がる予定であったが年間で計画をしていない状況があり活動内容が定まっていませんでした。その為、次年度は月毎で行う種目を決めて改善していく必要があります。

③ 外食クラブ（原則 第 2、4 週金曜日に実施）

全利用者を対象として実施しています。新型コロナウイルス感染症流行の為、外出ではなく園内でデリバリーを基本に実施しました。

実施日	参加人数	場 所
4月 3日	5名	かねだ出前
4月17日	5名	ガストデリバリー
5月 1日	5名	マックデリバリー
5月15日	5名	マックデリバリー
6月 5日	3名	マックデリバリー
6月19日	4名	かねだ出前
7月 3日	3名	マックデリバリー
7月17日	5名	CoCo 吉番カレー
8月 7日	4名	かねだ出前
8月21日	4名	かねだ出前
9月18日	4名	オリンピックで好きなお弁当購入
10月 2日	4名	マックデリバリー
11月 6日	5名	マックデリバリー
11月20日	5名	ジョナサンデリバリー
12月 4日	4名	かねだ出前
12月20日	4名	かねだ出前
1月15日	2名	オリンピックで好きなお弁当購入
2月 5日	4名	かねだ出前
2月19日	4名	かねだ出前
3月12日	5名	銀のさらデリバリー

本来であれば昼食をはさんで外食を楽しむクラブであったが新型コロナウイルス感染症が流行している為、今年度はデリバリーを中心とし園内で楽しく食事をするというテーマでクラブを開催しました。利用者の方の意見を聞き取り実施しました。

サ、預り金

前年度同様、利用者本人もしくはご家族よりお小遣いとして「預り金」をお預かりし、「預り金管理規定」に沿った形での管理を実施しています。収支の際は原則として、利用者本人もしくは家族の了解のもと行い、毎月一回書面にて使用状況を報告しました。本来、半期に一度開催される「家族の集い」は新型コロナウイルス感染症の状況に伴い中止となった為、今年度は預り金出納簿を郵送対応し確認頂き書面にサインを頂き返送して頂いています。預り金出納簿をPCデータ主体管理が定着し、随時最新の情報を全

職員が共有化することが可能となり、お小遣いが必要となる行事計画等が立てやすくなっています。領収書記載の基準が統一化されたことで、成年後見人等、日常的に利用者 と接する機会の少ない方でも使用実態が把握しやすいものとなっています。なお希望があった成年後見人の方には半期に一度ではなく、月に一回出納簿及び領収書の複写を郵送し対応する個別対応を行っています。現金及び貴重品等管理依頼書兼預かり証については半期に一度ご家族から確認して頂いています。

## 2. 健康管理

例年同様、内部疾患を有する利用者に関しては嘱託医である宮本医師が月に2度定期往診の為、来園され診察、内服薬の処方を行っています。但し、新型コロナウイルス感染症の影響により往診を中止し処方依頼に変更した月もみられました。年間2回の健康診断に関しても例年は5月・11月に行っているが、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は7月・1月に行っている。健康診断の結果は家族に報告書を送付しています。宮本医師にも健康診断結果を見て頂き、必要に応じてご家族への説明を行っています。再検査の必要な方には再検査をして判断を仰いでもらっています。普段の通院に関しては宮本医院に通院しているが休診の際は他医院・病院へ通院し早期対応に努めました。また、精神科医(村上医院)へ19名の処方依頼を行っています。例年、健康診断後の結果を持参し年間2回は定期受診を行っているが新型コロナウイルス感染症の影響で定期受診行えていません。但し、体調に変化がある利用者に関しては受診または電話で状況を伝えています。歯科については月2回往診あり(5月は中止)、園内での治療が難しい場合は口腔センターへ通院し対応しています。耳鼻科健診は年間2回行っていました。こちらに関しては新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は中止しています。その他、利用者個々の状態に応じて外科、皮膚科、婦人科、眼科、整形外科等の受診を行いました。

今年度、入院については、S状結腸捻転1件、腰椎・胸椎骨折による入院1件、肺炎5件、膀胱炎1件の計8件となっています。但し、4件は同じ利用者の入院となっている為、経過を見つつ今後も対応をしていく必要があります。

日々の健康管理は看護師と支援員が連携を取り、毎日の検温、月一回の体重・血圧測定(利用者の状態によって血圧測定は毎日行っている方もいます)、食事、水分、排泄状況を確認した上で早期通院につなげています。薬の管理は看護師が施錠できる薬品棚で管理しています。服薬に関しては看護師より支援員に申し送りを行い服薬マニュアルに沿って服薬を行っています。2重・3重のチェック体制を取っている。通院に至らない傷に関しては基本看護師が処置を行っています。

新型コロナウイルス感染症の予防対策は役職と看護師が協力してマニュアルを作成し、日々の対応を周知しています。職員はマスク着用、出勤時、館内に入る際に手指消毒、検温を行っています。37.5℃以上の場合は帰宅指示を徹底しています。また、サービス管理責任者が新型コロナウイルス感染症の動画研修を受けた後に看護協会より訪問頂きアドバイスを受けました。

《処方依頼》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
宮本医院	55	49	48	50	51	51	0	50	51	53	53	52	563
村上医院（精神科）	15	19	19	22	19	19	27	19	19	23	19	19	239
JR総合病院			1			1			1				3
その他		2	1		1		1		1	1	1	1	9
合計	70	70	69	72	71	71	28	69	72	77	73	72	814

《施設内受診》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
宮本医院（内科）	15	0	30	29	30	30	0	33	32	15	1	30	245
やばしら歯科	7	0	15	15	13	9	15	18	16	8	10	17	143
合計	22	0	45	44	43	39	15	51	48	23	11	47	388

《入院状況》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
同愛会病院				16			2	23	22		19		82
イムス東京葛飾総合病院	7	5											12
森山記念病院												6	6
合計	7	5	0	16	0	0	2	23	22	10	19	6	100

《通院状況》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
宮本医院（内科）	1				2	8	8	11	8	8	8	10	64
江戸川口腔保健センター	3	5	5	4	5	6	5	3	6	5	6	5	58
きむらクリニック	1	10	1	3	3	4	5	4	2	7	3	9	52
同愛会病院	1		2	4	3		3	3	2	0	1	1	20
医師会検査センター				12									12
江東病院	1	1	1		1	1		1	2		1		9
森山記念病院				4					1			1	6
村上医院（精神科）			1				1		1		2		5
西村記念病院					3								3
新宿神経クリニック				1	1						2		3
浅岡医院					2	1							3
JR総合病院			1						1				2
国府台病院			1										1
かもめ眼科					1								1



岩井整形			1										1
まつしま病院						1							1
イムス東京葛飾総合病院	1												1
その他	1		1	1		1	6	3	1	1		1	16
合計	9	16	13	30	21	22	28	25	24	21	22	27	258

その他：東京臨海病院・京葉病院・船堀駅前整形内科・東部療育センター・鈴木耳鼻科  
東京ベイ浦安病院・さくら中央皮膚科・二本松眼科・市川総合病院

### 3. 栄養管理

今年度も施設栄養士が献立作成をし、委託業者（日京クリエイト）へ指示し四季折々の食材を使用した家庭的な食事の提供をしています。委託業者とは献立会議、給食会議にて利用者の食事形態等の情報を共有し個人個人にあった食事の提供に努めました。

年2回の健康診断の結果により摂取カロリーの見直しを行いました。

また、毎月の体重、標準体重、BMI、目標体重、摂取カロリーの項目を一覧表にし、給食会議にて報告し、その都度カロリーの見直しを実施しています。

4月	昼食選択食 フライ盛り合わせ (Aコロッケ・メンチ・エビ Bエビ・ホタテ・チキン)
5月	昼食選択食 (A和風おろしハンバーグ B照焼ハンバーグ)
6月	昼食選択食 (Aトンカツ Bエビカツ)
7月	七夕・シーフードリゾット・オクラスープ・星のハンバーグ・コロッケ 昼食選択食 (A豚しゃぶおろしソース、B豚しゃぶピーナッツたれ)
8月	昼食選択食 (Aアヒージョ風なら鰯ソテー Bサバのノルウェー風)
9月	昼食選択食 (Aチキン南蛮 Bチキンチリソース)
10月	昼食選択食 (Aさんま塩焼き Bぶりの照り焼き) 焼栗コロッケ
11月	昼食選択食 (Aエビグラタン Bチキングラタン)
12月	クリスマスプレート (チキンライス・クリスマスポタージュ・ハンバーグ・鳥のから揚げ・エビとアスパラゼリー寄せテリーヌ・フライドポテト・フルーツポンチ) 冬行事・にぎり寿司・いなり寿司・大晦日・年越しそば 昼食選択食 (Aクリームシチューハンバーグ Bビーフシチューハンバーグ)
1月	おせち料理盛合せ、雑煮風・ばらちらし (元旦)・サイコロステーキ (2日) 天ぷら盛り合わせ (5種盛り・3日) 七草粥、鏡開き (おしるこ) 昼食選択食 (Aたらのピザ風ホイル焼き Bアジのカレーソテー)
2月	節分・太巻き・いなり寿司 昼食選択食 (A八宝菜 B麻婆豆腐)
3月	五目ひなちらし、春の山菜天ぷら抹茶塩、ひなあられ・甘酒 昼食選択食 (A鶏肉のディアボラ風 Bハンバーグのディアボラ風)

<食事区分>

「日本人の食事摂取基準」2015年版に従い栄養所要量の改訂を実施。

一般食…1700kcal～2600kcal

特別食…1100kcal～1600kcal

<食事形態>

普通食・一口大・一口大半分・超きざみ食・ソフト食を提供しています。

2種類の献立表や江戸川区内栄養士会だよりを廊下に掲示して栄養に関する啓蒙活動に努めました。

食事形態の変化に合わせて、「トロミ剤」を使用し食べやすい食事を提供しました。

特に水分摂取が困難な方には濃度別に提供しました。

とろみほうじ茶は3種類の濃度を提供しました。

栄養所要量 2100kcal

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄分
2100	65g	50g	700mg	11mg
ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	食塩相当量
900 $\mu$ gRAE	1.40mg	1.60mg	100mg	8g

1900kcal

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄分
1900	60g	45g	650mg	11mg
ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	食塩相当量
850 $\mu$ gRAE	1.30mg	1.50mg	100mg	8g

1600kcal

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄分
1600	55g	40g	600mg	10mg
ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	食塩相当量
800 $\mu$ gRAE	1.20mg	1.30mg	100mg	7g

4. 事務、経理

今年度、予算内で計上していた設備備品に関しては新型コロナウイルス感染症が流行し施設内への受け入れを中止した事もあり、必要な物に優先順位を付けた上で可能な限り実行しました。また、新型コロナウイルス感染対応に必要な物品などは都の補助金を使用して確保する事が出来ています。その他、必要に応じて起案を立てて承認を得て実行しています。様々な場所が経年劣化に伴い、今後修繕が必要となって来る為、次年度は建物の調査を行い現況の把握を行って行く事としています。

## 5. 理学療法

今年度より利用者の高齢化、障害の重度化に伴い月2回のPT（理学療法士）の施術を月3回に変更し各利用者の身体状況について確認・助言を頂きました。必要に応じて適切な期間に参加メンバーを調整しながら施術を実施して頂きました。職員間で利用者の身体状況について日頃より話し合いを行いPTに情報提供し進めました。今後も利用者に高齢化と重度化に伴いPTの必要性を感じています。現在、男性利用者10名・女性利用者10名を診て頂いている状況です。今後も日々教えて頂いたリハビリメニューを行うことで利用者の身体維持を確保して行く必要があります。

# 第5章 委員会、会議、研修

## 1. 委員会活動

支援、看護、栄養、事務の各部署が協力し、施設全体を構造化することで、施設が、より機能的に運営されるように委員会を設置しています。

### ア、虐待防止・苦情解決委員会

今年度、職員が利用者本人を楽しませようという気持ちでしていた対応が不適切という虐待が11月に発生しました。原因としては職員本人の認識不足が大きかったのですが、見ていた職員からの適切な報告がなく役職者が虐待と認識するまでに時間を要してしまいました。役職者には若い職員とのコミュニケーションを密にし、細かな情報にも耳を傾ける姿勢が大切である事を再認識させると共に役割理解と育成コミュニケーション研修を行いました。その他、全職員を対象に権利擁護と障がい者虐待研修を3回開催して改善を図りました。例年行っている虐待グループワークに関しては園内密集してしまう為、前期は事例を提示して個人ワークを行っています。また、後期は身体拘束体験を行いました。虐待に関して年間2回のアンケートを実施し、グレーゾーンとされる不適切な部分に関しては各ミーティングや会議を通じて適切とは何かを考えて、質の良い支援が出来るよう意識して対応しました。毎月、第三者委員に利用者の面談を依頼しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症により中止する月もあり、全員と面談する事が出来ませんでした。毎月の苦情聞き取りに関しては委員が中心となり、中軽度の利用者からは毎月、聞き取りを実施しています。意思疎通が困難な方へは2ヶ月に一度、担当職員へ協力頂き抱えているであろう問題や気持ちを吸い上げて報告してもらっています。また、セクシャルハラスメントに関しては第三者委員の協力を得てアンケート調査を行いました。

### イ、広報委員会

広報紙『鑑』に関しては、当初の予定通り6月と12月の2回発行しています。紙面に関しては、新型コロナウイルス蔓延により、実質自粛生活に入ってしまった為、あゆみの園での生活（外出や行事の中止）を考慮し、いつもであれば8ページ構成である鑑を、半分の4ページ構成として発行する運びとなりました。また、利用者が通院している新宿神経クリニックの医院長様より広報誌『鑑』の評価を頂きました。喜んで頂けている現状を知り励みになっています。ホームページに関しては、一定の水準を維持しており、ブログ

やその他詳細に関しては事務長を中心に定期的に更新を行っています。但し、全体の変更には技術が必要な為、業者へ依頼していく必要があります。

#### ウ、施設整備委員会

物品の発注に関しては、ほぼ滞りなく行えています。また、新型コロナウイルス感染症対策とした物品に関しても確保しています。以前より委員会業務が多く負担が大きい為、館内フィルター清掃、大掃除企画、車いす点検、館内椅子の安全確認、虫よけスプレー（夏期）クレバリン設置・共用加湿器設置（冬期）などの業務を外していき、次年度は物品発注管理を主に行って行く事としています。

#### エ、衛生健康管理委員会

今年度は新型コロナウイルス感染症の流行により手洗い、手指消毒、衛生に関する重要性を強く感じ強化に努めました。食前の手洗いやトイレ後の手洗いや手指消毒に関しては職員が意識して利用者に声掛けを行っていました。また、散歩などの外出の際はマスクの着用、帰園時には手指消毒を行いました。その他、コロナ対策物品については施設整備委員会と連携し発注してもらい確保に努めました。

#### オ、リスクマネジメント委員会

毎月、委員会会議を行い事故報告・ヒヤリハット報告の検証をし、職員会議の場や業務連絡帳を活用して職員に周知を行っています。今年度、重大事故として転倒から通院するケースが4件・無断外出が1件発生しました。事故報告は前年度より37件増えています。そのうち転倒に関して34件増えており、特に利用者の高齢化に伴い、ちょっとした段差などで躓き軽く転倒するケースや同じ利用者の転倒事故が多く見られました。その為、共有場所では見守り対応や移動の際に付き添い対応を取って軽減につなげています

また、身体拘束が必要な場合は見極めをして家族へ同意をとり記録に残しています。必要以上の拘束はせずに見守りを行う等、配慮して対応しています。

#### ク、防災委員会

防災訓練及び器具訓練を年間計4回実施しています。防災食は利用者・職員分を含めた60人5日分に備蓄しています。今年度は新型コロナウイルス感染症発生の為、5町会合同防災訓練は中止のため不参加となっています。防災訓練は4月には火災による避難訓練。10月には洪水を想定した垂直移動の避難訓練。3月には夜間火災想定し館内放送で何人が避難できるか把握しました。同3月には火災報知器の説明および補助散水栓の使用方の訓練を行っています。

## 2、その他の業務分担

業務の円滑化のために、各種委員会活動の他に各主業務担当を置いています。

#### ア、年間まとめ担当

4月～12月で事業計画の年間まとめを各職員に割り振り役職打ち合わせにおいて次年度の方向性を決め会議を通じて周知しました。

### イ、新事業研究担当

中長期計画に関しては修繕計画を中心に役員会で報告を行っています。次年度、建物調査を行う事で経年劣化部分や機器の入れ替えなどの時期について調べた上で、大規模修繕に向けた積み立て計画や補助金申請に向け調整して行く事としています。今後も役員及び役職会議を活用して職員の意見を吸い上げて行くよう話し合っています。次年度も障害者支援施設デジタル技術等活用支援モデル事業の補助金申請を行って行く事としています。

### ウ、第三者評価担当

実施評価機関については事務が窓口となり各部署と調整を図り行っているが、新型コロナウイルス感染症の状況に伴いアンケート調査及びZOOMでの聞き取り調査となりました。評価に関しても新型コロナウイルス感染症の関係で書面報告となっています。

## 3、会 議

各会議は原則以下のとおり開催し利用者の事に関してはグループミーティングで話し合い支援会議で検討しています。その他、職員会議・支援会議は詳細のまとめを業務連絡帳に挟む事で会議に参加していない職員にも素早く情報が伝わるようにする事が出来ました。

会 議 名	開 催 日	開催時間	出 席 者	協議内容
役 職 会 議	第 1 木曜日 年間 9 回開催	13 : 45 ~ 15 : 00	理事長、施設長、主任、リーダー、他必要に応じて	施設運営について 新事業について
職 員 会 議	第 1 木曜日 年間 9 回開催 書面回覧 3 回	16 : 10 ~ 17 : 30	全職員対象	施設全般の運営に関して各活動報告も含む
利用者担当 グループミーティング	各グループ 年間 2 回開催	13 : 45 ~ 15 : 00	サビ管、 各グループ支援員	個別支援計画について 進捗状況と見直し
給 食 会 議	第 3 火曜日 年間 12 回開催	14 : 00 ~ 15 : 00	施設長、主任、栄養士 看護師、委託業者 他必要に応じて	利用者の食事について 給食全般について
献 立 会 議	第 1 月曜日 12 回開催	14 : 00 ~ 15 : 00	施設長、栄養士 委託業者	献立に関して
リスクマネージ メント会議	第 1 木曜日	10:00 ~ 11 : 00	委員会職員	事故、ヒヤリハット 報告検証など

## 4、研 修

今年度も運営方針に基づき「専門的支援の提供」の一環として、研修に関しては職員より希望を取り研修予定を組んで調整しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い外部での研修が前期は中止になり、後期より少しずつ Web での研修が行われるようになりました。あゆみの園でもテレワーク補助金を活用しノートパソコン 1 台とスピーカーを導入し対応できるようにしました。Web 研修として東京都障害者虐待防止・権利擁護研修、新職員のスタートアップ研修、信頼関係を深め、やる気を促す育成面談研修、障害者支援施

設等の新型コロナウイルス感染防止研修を行っています。また、今年度、虐待が発生した為、全職員を対象に権利擁護と障がい者虐待研修を3回開催。役職者研修として役割理解と育成コミュニケーション研修、身体拘束体験を行いました。研修参加後は研修報告書提出を義務付けて情報の共有を図る事としています。その他、福祉新聞・福祉専門誌「月間さぼーと」てんかん専門誌「波」を定期購読し、専門的支援の提供に努めました。

《令和2年度研修報告》

日時	研修名	参加者
10月8日	東京都障害者虐待防止・権利擁護研修	五十嵐
10月23日	東京都障害者虐待防止・権利擁護研修 管理者コース	中島
11月13日	障害者支援施設等の新型コロナウイルス感染防止対策研修	中島 五十嵐
1月29日	スタートアップ研修	竹田

園内研修

10月22日	権利擁護と障がい者虐待について	加藤・末吉・西山・竹田 本馬・小室・飛田・森田
11月24日	権利擁護と障がい者虐待について	保坂・丸・富沢 五十嵐・神田・山内 阿部・中島恵
12月4日	権利擁護と障がい者虐待について	小野・中村・村岡・篠塚 中嶋・鹿野・饒波・遠藤
回 覧	権利擁護と障がい者虐待について	浜・石川・洞口・山脇 西山・小関・鈴木・福土 大高修・大高栄
1月20日	信頼関係を深め、やる気を促す育成面談	小野
1月21日	役職研修 ～役割理解と育成コミュニケーション～	中島・小野 五十嵐・浜
12月～3月	身体拘束体験	全支援員

## 第6章 家族、地域との関わり

### 1、 家族との連携

家族との連携については新型コロナウイルス感染症の関係で家族の集いは中止としています。家族役員会に関しても8月に1度開催して園からの報告及び今後の家族会の方向性について意見交換を行いました。面会に関して緊急事態宣言中は中止とさせて頂き、宣言解除中に関しては15分程、会議室での面会とさせて頂きました。利用者個々の状況については毎月「月間まとめ」を送付するとともに必要に応じて電話連絡対応とさせて頂きました。個別支援計画等の同意に関しては郵送で対応を行いました。

また、普段であれば外泊は夏季冬季帰省をされる方が多いが、こちらに関しても新型コロナウイルス感染症の影響で制限したこともあり31年度78回に比べて、2年度は7回と大幅に減少しています。外泊に関しても公共交通機関を利用しないで自宅のみの外泊とさせて頂きました。不在日数（入院は含んでいない）31年度78日。2年度21日と減少しています。うち服薬調整での不在日が15日となっている状況です。入院に関して31年度7名、227日となっています。2年度4名、88日と少なくなりましたが同じ利用者の入院が続いており、家族との連携が不可欠となっています。

《月別面会、外泊状況表》

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
不在	外泊			1		1				3	1		1	7
	入院	7	4	14				1	21	19		17	5	88
	不在									1	4		16	21
外出		5	2	7	5	4	16	10	1	4	7	0	0	61

《年間外出》

年間外出回数	0回	1回～5回	6回～10回	11回～20回	21回以上
人数	17	16	1	2	0

《年間外泊》

年間外泊回数	0回	1回～3回	4回～10回	11回以上
人数	32	4	0	0

《不在日数に関して（入院含む）》

年間不在日数	0日	1日～5日	6日～10日	11日～20日	21日以上
人数	31	4	0	1	0

## 2、短期入所

新型コロナウイルス感染症拡大の為、4月・5月時には緊急事態宣言中は短期入所事業の受け入れを中止しました。1月以降の緊急事態宣言中に関しては受け入れを中止せず事業を継続しました。但し、職員や利用者の発熱などの体調不良が発生した場合は一時的に利用を中止しました。PCR検査結果が出て問題ない状態を確認した上で利用を再開しています。新型コロナウイルス感染症の影響もあり年間を通して71.4%の稼働率となっています。

短期入所に関しては本人の状況を把握した上、本人、施設とも負担がかからないように一泊からの練習を経て日数を増やしていく対応を行っています。近年、多くの方の利用希望があり日数に関しては調整をしてご利用頂いています。利用人数に関して31年度49名の利用。2年度は新型コロナウイルス感染症の中止の影響もあり、40名と減少しているが、新規の方も6名利用しています。

### 《月別利用状況（数字は人数）》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男性	4	0	12	16	17	16	14	15	15	11	15	18	153
女性	3	0	8	14	14	11	12	10	14	9	12	10	117
利用者数	7	0	20	31	31	28	26	25	29	20	27	28	270
延べ日数	23	0	91	122	123	95	116	101	106	64	102	100	1043
稼働率%	19.2	0	75.8	98.4	99.2	79.2	93.5	84.2	85.5	51.6	91.0	80.6	71.4

## 3、ボランティア

通常ボランティア担当が窓口となり「ボランティアの手引き」に沿って受け入れ調整を行っていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で今年度はボランティアの受け入れを中止しています。

## 4、実習生

今年度も「実習生受け入れマニュアル」に沿った受け入れを実施し、事前オリエンテーションを実施し実習に対する心構えや園での注意事項を伝えてから実習に臨んで頂いています。新型コロナウイルス感染拡大の影響で緊急事態宣言中の実習生受け入れは中止とさせて頂きましたが、各学校に相談をした上、実習の延期など調整を行う事で今年度も次世代の福祉従事者の学習の場を提供し育成に努めました。実習生を受け入れる事で職員も実習生への助言を通じて自身の支援の振り返る場になっています。今年度は16名の実習生を受け入れる予定でしたが、実際には10名の実習生を受け入れています。6名の方は延期の対応とさせて頂いております。

## 5、地域交流

P5 地域社会との交流参照



## 第7章 防災計画

防災訓練及び器具訓練を年間計4回実施しています。防災食は利用者・職員分を含めた60人5日分に備蓄しています。今年度は新型コロナウイルス感染症発生の為、5町会合同防災訓練は中止のため不参加となっています。

《防災訓練・救命講習実施状況》 ※利用者人数には短期入所利用者を含む

実施日	種類	訓練内容	参加者	備考
令和2年 4月 9日	火 災	避難訓練	職 員 20名 利用者 36名	1階給湯室より火災 B階段より玄関前へ避難
令和2年 10月 29日	洪 水 垂直避難	避難訓練  消火訓練	職 員 18名 利用者 37名 委 託 2名 職 員 18名	洪水警報発令3階へ避難  消化映像を確認
令和3年 3月 10日	火 災 夜間想定	避難訓練	利用者 8名	夜間火災想定し館内放送で 避難できる利用者を把握
令和3年 3月 31日	消火 器具	消火訓練 器具説明	職 員 10名	火災報知器の説明 補助散水栓放水訓練

## 第8章 年間行事計画

年間行事計画については新型コロナウイルス感染症の影響で外出・日帰り旅行・一泊旅行や地域でのお祭りや盆踊りという催し物は全て中止となっています。年度、後半からは園内を中心に可能な行事を提供する事が出来ています。その他、月1回の誕生日食の実施日には、その月の誕生日者へリクエスト食を提供しています。また行事が中止となったことが多かった為、昼食会やおやつ行事として各グループが企画して年間で57回開催し利用者へ提供しています。家族会からご寄付頂いている誕生日プレゼント代やクリスマス会では各利用者へのプレゼント代の補助やクリスマス行事でケーキの提供を行っています。

実 施 日	内 容	参加人数	場 所
4月 9日	停電点検・避難訓練	36名	あゆみの園
9月26日	園内あゆみの園まつり	39名	あゆみの園
12月24日	クリスマス会	38名	あゆみの園
1月3・4・5日	園内 初詣行事	36名	あゆみの園
2月 8日	節分行事	40名	あゆみの園
3月 3日	ひなまつり行事	37名	あゆみの園

## 第9章 勤務時間

	勤務時間	休憩時間
日勤（施設長、看護師）	8:45～17:45	12:00～13:00
事務	8:45～17:45	分割休憩 30分×2
栄養士	8:45～17:45	13:30～14:30
日 勤（支援員）	8:45～17:45	12:45～13:45
早 番	7:00～16:00	11:45～12:45
遅 番	11:45～20:45	15:00～16:00
夜 勤	16:00～翌日 10:00	※印 参照

※夜勤者は 16:00～ 1:00、1:00～10:00 において、それぞれの時間帯に 1 時間の休憩時間。

## 第 10 章 情報公開と情報管理

### 1. 施設の情報公開

年 2 回の広報誌「燈（あぶみ）」を用いて施設の情報公開を行っています。ホームページに関しては事務長にブログ更新の依頼を行い、逐次情報をアップしています。その他、園外掲示板を利用して求人募集を行っています。新型コロナウイルス感染症の情報提供があった場合は掲示して地域住民に情報提供を行いました。第三者評価についても継続して実施しています。結果についてはネット（福ナビ）で公表されています。

### 2. 情報管理

利用者の個人情報については、利用者の個人情報が記載された利用者台帳などは鍵付きロッカーで保管するなど、第三者が閲覧出来ないよう厳重に管理しました。また外部へ個人情報の提供を行う際は、写真情報提供及び施設サービス利用に係る情報提供に関して利用者本人またはご家族の同意書を頂いて対応しています。個人名や個人の情報が記載された不要書類については、シュレッダーで裁断処理をして破棄することを義務付けたほか、裁断困難な書類等は業者へ委託して溶解処分とし、文書管理規程にのっとり情報の漏洩防止に努めました。ボランティア、実習生にはマニュアルをもとに個人情報保護に関するオリエンテーションを行って理解して頂いています。なお広報誌、ホームページなどで氏名及び写真を外部へ公開する場合は事前に本人家族から承諾を得て対応しています。

今年度、利用者家族への情報提供を行う際に必要以上の情報を提供してしまう事故が起きています。改めて情報を取扱いについてアクセス権を付けるなど対応を取り情報管理を見直しています。マイナンバー等については、原則、本人管理だが入所者の方については施設が本人から委託を受ければ保管。手続き等で家族が必要な場合は家族保管している。ご家族へは成年後見人制度を利用して頂くように推進している状況です。

## 第 11 章 生活介護事業日課（網掛部分は施設入所支援事業）

	月	火	水	木	金	土	日
7:00	起床、洗面、身支度						
8:00	朝食→歯磨き→トイレ						
9:00	清掃、リハビリ					団欒	
9:45	朝礼					朝礼	
10:00	軽作業 機械浴	軽作業 機械浴 グッド通院	軽作業	買い物 機械浴 グッド通院	軽作業 機械浴	リネン交換 グッド通院	余暇 機械浴
12:00	昼食					昼食	
13:45	園芸 散歩 機械浴	創作 園芸 スヌーズレン 機械浴	スヌーズレン 散歩 創作 機械浴 月2回 歯科往診	創作 園芸 散歩 機械浴	クラブ 外食1・3 運動2・4 調理毎週 機械浴	リネン交換 あゆみの会1 絵を描きま しょう会3 ティータイム 買い物	余暇 機械浴
15:00	おやつ					おやつ	ティータイム
16:00	入浴	余暇 塗薬	入浴	余暇 塗薬	入浴	余暇 塗薬	入浴
18:00	夕食						
19:00	団欒						
20:00	就寝準備→消灯						

## 用語解説

- 生活介護事業： 主として平日の日に常時介護を必要とする障がい者へ入浴や排泄、食事等の介護や、創作活動、生産活動等の機会を提供する福祉サービスのこと。
- 施設入所支援事業： 主として休日、夜間に在宅生活が困難となった方を受け入れ、住まいの提供と日常生活に必要な介助を行う福祉サービスのこと。
- 短期入所事業： 在宅の障がい者を介護している保護者等が疾病等の理由により介護ができなくなった時に、障がい者を一時的にお預かりするサービスのこと。
- ノーマライゼーション： 障がい者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同様に生活し、活動することが社会の本来あるべき姿である、という考え方のこと。
- 機械浴： 歩行困難の方や浴槽内での座位が保持できない方が機械を使って浴槽に入る設備のこと。
- アセスメント： 支援の第一段階において、利用者が何を求めているのか正しく知り、そしてそれが生活全般の中のどんな状況から生じているかを確認すること。
- モニタリング： 一定期間を定めてサービス計画の見直しを行うこと
- 自助具： 心身機能、身体構造上の理由から、日常生活で困難を来している動作を、可能な限り自分自身で容易に行えるように工夫された道具のこと。
- 食事箋： 食事療法を行うため医師の指示内容を示した書類のこと。
- 残存機能： 障がいがあっても、活用することのできる残された機能のこと。
- スヌーズレン： 視覚・嗅覚・触覚などの感覚刺激空間を用いて彼らにとって最適な余暇やリラクゼーション活動を提供する活動のこと。
- キザミ食： 噛む力が弱い人のために、食物を小さく刻んで食べやすくした食事形態。刻む大きさにより粗キザミ食、超キザミ食などがある。
- 理学療法： 身体に障がいのある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行わせ、及び電気療法、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えること。
- 障がい者総合支援法： 障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付を行い、もって福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として施行された法律。

障がい者支援区分：	障がいの多様な特性その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すもの。非該当（支援の度合いが低い）から区分6（支援の度合いが高い）に分類される
ケースワーカー：	困難な課題をもった対象者が主体的に生活できるように支援、援助して行く <a href="#">ソーシャルワーク</a> （ <a href="#">社会福祉援助技術</a> ）のこと。
ヒヤリハット：	重大な災害や事故には至らないものの、直結してもおかしくない一歩手前の事例の発見のこと。この段階で対策を行なって事故発生を未然に防ぐことを目的としている。
あゆみの会	利用者の利用者による利用者のための自治会。毎月一回定例会を開催し、利用者からの施設への要望とりまとめなどを行っている。
指定特定相談支援事業者	障害者等が障害福祉サービスを利用する前に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行うための市区町村が指定する事業者。
成年後見人制度：	精神上の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。
グループワーク：	社会福祉援助技術の一つで、対象者グループをつくり、集団内での人間関係調整や集団活動等を通して、対象者の社会生活能力の回復・改善、強化を図り、問題解決を図る方法。
介護福祉士：	専門的な知識や技術をもち、身体上・精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある人に対して、入浴、排泄、食事などを含む介護や、介護に関する指導を行なう人。社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律30号）の規定に基づいた資格職。ケアワーカーとも呼ばれる。介護福祉士になるには、特定の養成所を卒業するか、実務経験3年以上を経て国家試験に合格する必要がある。
社会福祉士：	専門的な知識や技術をもち、身体上・精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある人の福祉に関する相談に応じて、助言や指導、援助を行なう人。国家資格をもつソーシャルワーカーで、社会福祉士及び介護福祉士法に基づいた資格職。社会福祉士になるには、厚生労働大臣が行なう国家試験に合格する必要がある。
栄養士ラウンド	昼食時に利用者の食事状況や食事形態に関して栄養士が食堂で観察すること
新型コロナウイルス感染症	人に感染する「コロナウイルス」として新たに見つかった「新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）」による感染症です。この感染症を「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」と言います。

新しい生活様式 新型コロナウイルスの感染拡大を長期的に防ぐためには、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させなければならない

#### 障害者支援施設 ICT 機器導入支援モデル事業

障害者支援施設における ICT 機器等の適切な使用方法や効果的な導入方法を検証し、その成果を普及啓発することにより、介護の身体的負担の軽減、支援の質の向上、事故防止及び障害者の自立支援を図り、福祉・介護人材の離職率低下、人手不足の解消及び障害者の生活の質の向上を実現することを目的としています。

#### サービス等生産性向上 IT 導入支援事業

日々のルーティン業務を効率化させる IT ツールや情報を一元管理するクラウドシステム等、生産性の向上のため業務プロセスの改善と効率化に資する汎用的な IT ツールの導入に活用できる補助金です。

#### 非常用発電機の負荷点検

消防法で定められている負荷運転は、電気事業法の月次点検とは異なり、消火活動に必要な非常時に動作させる各設備（スプリンクラーや消火栓ポンプ）を動かす為に必要な出力が実際に可能なかを確認する大切な点検となります。